



安全安心で幸せに暮らせるまち

健康づくり

埼玉県から健康長寿埼玉モデルの指定を受け、実施している「みよし野菜 食べて！歩いて！健康長寿！」事業は、3か年の最終年度となります。人口の5%、2000人の住民参加による健康長寿の町をめざします。また、がんに対する予防意識の啓発を行い、早期発見・早期治療に努め、一人ひとりの健康保持・増進を図ります。

子育て支援

新たに「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するとともに、子育てにかかる様々な問題の早期発見により、児童虐待の防止や貧困、DV対策などに繋げていきます。また、埼玉県と連携し、新たに子どもを望む夫婦に対して、早期の不妊検査に要する費用の一部を助成するとともに、第3子以降のお子さんが生まれる世帯に子育てサービス等の利用ができるクーポンを配布し、経済的支援を行います。また、町立保育所については、昨年度の民営化検討委員会の報告を踏まえて民営化を進めていきますが、事業者の選定方法などについて「選定委員会」を

設置し、保護者の皆さんの意見を踏まえて検討を行います。

介護保険

第7期介護保険事業計画（平成30年～平成32年）を策定し、現在進めている地域包括ケアシステムの構築に努めます。地域包括支援センターでは、昨年度より町直営に加え、2か所を増設、地域においての相談等支援強化を図り、きめ細かな高齢者支援に努めます。介護予防事業としては、各介護予防教室を行うとともに、地域ボランティアが中心となり、今後も高齢者の生きがいづくり、引きこもり予防、独居高齢者の見守りなどにつながっている「いもっこ体操」の充実に努めます。認知症予防事業では、住民一人ひとりが認知症への理解を深めるために行っている「認知症講演会」、「認知症サポーター養成講座」を継続し、認知症高齢者とその家族の支援に努めます。

障がい福祉

障害者差別解消法を核とした取組として、様々な事業を有機的に連動させ、その目的を効果的に果たしてまいります。また、障がい者施策全般の基本的な方針を定める「障がい者福祉計画」と障害福祉

道路整備

関越自動車道三芳スマートICのフル化及び車種拡大については引き続き、NEXCO東日本や県土地開発公社と連携しながら用地買収を行い、アクセス道路の整備を進めてまいります。昨年度は、国の「高速道路のサービスエリア・パーキングエリアを地域の核とするためのモデル箇所」に三芳パーキングエリアが採択されました。三芳パーキングエリア周辺は、三芳バザール賑わい公園構想により、スマートICを活用した地域活性化を図る拠点として整備を進めます。また、国の補助金を活用し、事業手法や施設機能の調査を進め、基本構想を策定。このほか、町道幹線21号線道路修繕工事ほか9路線の破損修繕を行います。現在交渉中の幹線5号線に加え、新たに幹線16号線も国道254号線との交差点から東側の拡幅に向け用地交渉を進め、歩道拡幅を図ります。さらに、幹線19号線と国道254号線との交差点ほか1路線の改良工事を行います。また、橋梁の長寿命化を実現するため、昨年度橋梁補修設計を行った3橋の橋梁補修工事を実施。交通安全施設整備事業については「道路照明施設総点検」の結果に基づき、順次、整備を進めてまいります。

防犯灯

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

サービスの量やその確保の方策を定める「第5期障がい福祉計画」を策定し、障がい者福祉の推進を図り、共生社会の実現をめざします。加えて、三芳町手話言語条例の「手話は言語である」との理念を広く周知し、身近に手話に触れ、理解を深めるための「初めての手話講座」を実施。「あいサポート運動」では引き続き、企業や団体にも運動を広げていきます。

国民健康保険

財政運営は依然として厳しく、一般会計からの多額の繰入れに頼らざるを得ない状況が続いています。こうした中、平成30年度から国民健康保険制度の広域化が図られます。保険料については、都道府県が示す標準保険料率を踏まえて市町村で決定する仕組みとなることから、県や他市町村の動向を踏まえつつ、国保運営協議会の意見を聞きながら引き続き国民健康保険の財政健全化に努めてまいります。

安全・安心

今年度で第4回目を迎える「地域連携避難訓練」は、徐々に地域に定着化しつつありますが、児童生徒や高齢者等の地域団体と連携し、さらなる参加層の拡大を図るとともに、このたび策定した三芳町避難所運営ガイドラインに基づき、避難所開設後の運営についても訓練を行います。さらに、年々大規模化

区画整理

昨年度設計した北松原第2号街区公園の築造工事を行い、換地処分に向け換地計画書の作成を行います。藤久保第一地区では、換地処分を実施し、清算事務を行います。富士塚地区では、都市計画道路鶴瀬駅西通り線の全線開通と地区内の工事の完成をめざします。また、都市計画マスタープランの検証と策定に向けた準備を進めます。

財政

今年度は、第5次行政改革大綱の最終年です。行政改革の取組により、数値は改善傾向にあります。大綱とアクションプランの総点検を行いながら、新たな大綱を策定し、引き続き歳入の確保、歳出削減を進めます。ふるさと納税制度では、昨年度、1億円を超える寄附をいただきました。町の財政に大きく寄与しました。今年度も引き続き寄附に対する謝礼品を増やし、町外の人への周知を積極的に行います。公共施設については、同時期に急速に建設されたことから更新時期が集中するため、財政負担が短期的に増大することが予測されます。「公共施設マネジメント計画」に基づき、計画的に各公共施設の修繕、更新を行うため、新たにアクションプランを策定します。

